

平成30年3月12日

川崎市議会議長

松原成文様

文教委員長

川島雅裕

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 5号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第14号 川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例の制定について
(原案可決)
- 議案第15号 川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第16号 川崎市子どもを虐待から守る条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第17号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第18号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第23号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第 27 号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について
(原案可決)

議案第 28 号 高津区及び宮前区における町区域の設定について
(原案可決)

議案第 29 号 高津区及び宮前区における住居表示の実施区域及び方法について
(原案可決)

議案第 30 号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について
(原案可決)